

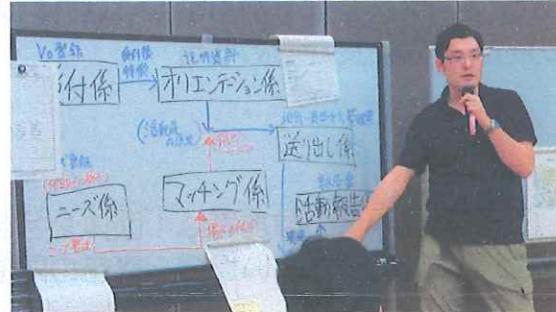
平成 29 年度 参加者大募集！

災害ボランティアセンター

市民スタッフ養成講座

市内で災害が発生したとき、市民がおたがいに助け合える体制をつくるためには、最低でも100人規模の市民スタッフが必要です！

本講座は、日頃から市民の防災意識を高め、災害時に市民自身が自助・共助による減災活動や復旧、復興に取り組んでいける地域づくりのため、災害時の災害ボランティアセンター運営やボランティア活動のコーディネート、平常時の訓練や普及啓発事業を担う市民スタッフを養成する基礎講座です。（＊参加費無料）



現在登録者は 75 人！！

「どんな時も安心のまちづくり」の

主役はあなた。 ぜひご参加ください！



養成講座の様子

★講座プログラム★

日 時	会 場	内 容
5月31日（水） 午後7時～9時15分	市民 プラザ ホール	<p>【オリエンテーション】</p> <p>【知識1】災害VCの仕組みの理解 講師：災害救援ボランティア推進委員会・社会福祉士 宮崎賢哉氏</p> <p>【体験1】グループワーク 災害VCについて</p>
6月14日（水） 午後7時～9時15分		<p>【体験2】災害VC立ち上げ演習 講師：災害ボランティアセンター市民スタッフの会</p> <p>【知識2】グループワーク 振り返り</p>
6月28日（水） 午後7時～9時15分		<p>【体験3】災害VC立上げ演習 講師：災害救援ボランティア推進委員会・社会福祉士 宮崎賢哉氏</p> <p>【知識3】グループワーク 振り返り</p>

◆ 参加の条件

心身ともに健康な20歳以上で、下記の①～④のいずれかに該当し、プログラムの全てに参加可能で、講座修了後、「災害ボランティアセンター市民スタッフ」として登録し、災害時に被災者支援を目的に設置される「災害ボランティアセンター」の運営スタッフとして、運営補助や災害ボランティア活動、広報等を行う意思のある方。

- ①市内在住の個人
- ②市内に活動拠点のある市民活動団体（自治会・自主防災組織を含む）
- ③行政職員・東久留米市が指定する避難所の施設職員、学校教員、福祉施設職員等
- ④その他、本会会長が認める方

◆ 定員

20名（同一団体からの参加者は1団体2名まで）

*参加者が10人に満たない場合、講座の開催を見合わせることがあります。

◆ 参加費

無料。別途材料費等の実費がかかることがあります。

◆ 申し込み方法

5月19日(金)までに以下をご確認の上、電話またはファックスでお申し込みください。

- ①氏名、②年齢、③住所、④電話番号、⑤職業、⑥推薦団体（個人の場合は省略）、
⑦自治会、自主防災組織、ボランティア活動経験の有無

申し込み多数の場合は選考します（自治会、自主防災組織、ボランティア活動経験者優先）

◆ その他

講座修了後、修了証を発行し災害ボランティアセンタースタッフとして登録していただきます。（8月以降のフォローアップ講座に参加推奨）

災害ボランティアセンター市民スタッフ行動指針【5か条】

平常時には

- ①お互いに助け助けられる（受け入れる）関係をつくる
- ②地域を知る（身近な地域の人）※協力者・要援護者を把握など
- ③関係機関とつながる
- ④災害ボランティアセンター立ち上げ訓練や普及活動に協力する
- 発災時には
⑤状況に応じた災害ボランティアセンターの運営を担う

*この講座は、歳末たすけあい運動（地域支えあい募金）配分金を受けて実施します。

* 解説 *

災害ボランティアとは

主として地震や水害、火山噴火などの災害発生時および発生後に、被災地において復旧活動や復興活動を行うボランティアです。刻々と変わる被災地の生活ニーズに合わせて柔軟な支援を行うボランティアの活躍は、東日本大震災においても注目され、復旧・復興に向けた大きな足掛かりとなっています。

ボランティアが活動するためには、その手を求める人に紹介するコーディネート機能を持つ専門機関が必要であり、多くの被災地では災害ボランティアセンターが立ちあがり、それらの役割を担っています。

東久留米市災害ボランティアセンターとは

東久留米市が地震や風水害等で被害を受けた場合に、市と社会福祉協議会が連携、協力して設置します。（平常時には設置されていません）

被災者となった市民の生活上の困りごとと、市内外からのボランティアの力を有効に結び合わせ、暮らしを支えるボランティア活動者の紹介や活動するための環境整備などの調整を行います。

災害ボランティアセンター市民スタッフとは

市民スタッフは、災害時に地域復興を担うボランティアです。

その役割としては、以下のようなものが想定されます。

①自身や家族、自宅などが大きな被害を受けてしまった場合

周囲の生活の困りごとを災害ボランティアセンターに結び付ける役割を担います。

例えば、近隣の高齢者が自宅で転倒した家具の片づけに困っていることを知ったら、災害ボランティアセンターのことを知らせるなど、自分自身の生活において無理のない範囲で災害ボランティアセンターに協力することが想定されます。

②自身や家族、自宅などに大きな被害がなかった場合

災害ボランティアセンターの運営を担い、東久留米市内の生活ニーズの情報を集めたり、ボランティア活動をコーディネートします。

③平常時の活動

平常時から社会福祉協議会や関係機関とつながりながら災害ボランティアセンターの訓練や普及啓発事業に協力し、災害時に状況に応じた災害ボランティアセンターを設置運営できるよう準備します。

これまでの主な活動実績

- ・東久留米市災害ボランティアスタッフの会 ※年間4～5回実施
(内容：資機材の点検と訓練、講座への協力、フォローアップ講座参加等)
- ・災害ボランティアセンターPR活動・運営訓練
(市立第二小学校、小山小学校、市総合防災訓練等)

ファックス 042-476-4545(ボランティアセンター行き)

平成29年度 災害ボランティアセンター市民スタッフ養成講座 申込書（ファックス用）

参加条件を確認の上、お申し込みください。

氏名	ふりがな	年齢	
住所		電話番号 ファックス	
職業		推薦団体	あり・なし ⇒ありの場合 団体名(例:某市某会議委員会)
自治会・自主防災組織 ボランティア活動経験	あり・なし ⇒ありの場合 内容(例:某市某会議委員会)		

申し込み締め切り 5月19日(金)

(電話での申し込みも承っています)

(042-475-0739 平日：午前8時30分～午後5時)

====問い合わせ先=====

社会福祉法人東久留米市社会福祉協議会 ボランティアセンター

〒203-0033 東久留米市滝山4-3-14 わくわく健康プラザ2階
電話 042-475-0739 ファックス 042-476-4545